

令和4年8月9日

信州大学農学部の実習を受講予定の他大学のみなさまへ

信州大学農学部長

米倉真一

令和4年度の実習実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、開催する予定であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では、実習の中止、延期、あるいはオンラインでの実施に変更することもございます。

信州大学農学部ではこのような変更の際の基準を下記のように定めましたので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 実習実施及び受入れ可否の判断基準日

実習実施及び受入れ可否の判断は、**実習開始日の2週間前**（実習日が連続していない場合は、各実習日の2週間前）に行います。

ただし、受入れが可能となっても、実習開始日までに信州大学の行動基準レベルに変更場合は、「2 実習実施可否の判断」に基づき再度検討される場合がございます。

2 実習実施可否の判断について

(1) 信州大学の行動基準レベルが3以下の場合

感染防止対策を講じた上で、対面で実施します。

ただし、判断基準日において、まん延防止等重点措置あるいは緊急事態宣言が発令されている区域から参加をする学生については、「不要不急の都道府県間の移動を極力控えること」としている国の方針に基づき、「(2) 信州大学の行動基準レベルが3.5以上の場合」と同等の取り扱いとします。

(2) 信州大学の行動基準レベルが3.5以上の場合

対面での実習は中止、延期、あるいはオンラインでの実施とします。

ただし、以下のいずれかを確認できる場合は、授業担当教員の判断で、対面で実施する場合がございます。

- ・3日以内の医療機関等でのPCRまたは抗原定量検査において陰性であること。
- ・1日以内の抗原検査キット等を使用した抗原定性検査において陰性であること。

※抗原検査キットを使用する場合は、政府承認済みのものに限る。

なお、3回の新型コロナワクチン接種済みであることを推奨いたします。

3 実習実施にあたっての留意事項

- (1) 実習開始日 7 日前からの検温及び健康観察を行ってください。別紙様式 1「健康記録票」をご活用ください。
- (2) 当日に発熱（37.5 度以上）が確認された、あるいは少しでも風邪症状や倦怠感、味覚・嗅覚の異常がある場合は、実習への参加はできません。
- (3) 実習中は、不織布マスクを着用し、マスクなしでの会話はしないようにしてください。ただし、屋外で人と十分な距離（2m 以上）を確保できる場合にのみ、マスクを外しても構いません。また、手指消毒も徹底してください。
- (4) 食事の際は黙食を徹底してください。
- (5) 実習が中止あるいは変更となる場合は、実習予定日の 10 日前までに直接受講予定者へご連絡するか、あるいはホームページ上でご連絡をいたします。
- (6) 実習が中止になった場合も、宿泊費や交通費のキャンセル料等は信州大学では負担できません。

(参考)

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための信州大学の行動基準

https://www.shinshu-u.ac.jp/news/upload_file/20220401_code_of_conduct.pdf

○信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育センター（AFC）ホームページ

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/institutes/afc/>